

WTO/ TBT 協定に基づく原案提示について
(財団法人 製品安全協会)

(財) 製品安全協会では、「貿易の技術的障害に関する協定 (WTO/TBT 協定)」に基づく任意規格の原案提示 (意見受付公告) を以下のとおり行います。ご質問、ご意見等がある場合は、(財) 製品安全協会までご照会下さい。

なお、当該原案提示手続きは、同時に以下の公告手続きを行っています。

- ① (財) 製品安全協会発行「SG ニュース 1月号」
- ② (財) 日本規格協会 団体規格情報データベース (ISO/IEC 情報センター)
- ③ (財) 製品安全協会 ホームページ <http://www.sg-mark.org>
- ④ 日本貿易振興会発行「ジェットロデイリー 通商弘報 (2011年12月26日)」

1. 認定基準の名称等の公告データ

下表のとおり。

なお、内容の詳細については、(財) 製品安全協会に照会して下さい。

2. 意見提出先及び問い合わせ先

(財) 製品安全協会 業務グループ

住所：〒110-0012 東京都台東区竜泉 2-20-2 ミサワホームズ三ノ輪 2階

電話：03-5808-3302 FAX：03-5808-3305

Email：operation@sg-mark.org

別 表

項目	公告データ
規格番号	CPSA 0045
規格名称	乳幼児用移動防止さくの認定基準及び基準確認方法（改正）
規格の概要及び規定項目	<p>この基準は、乳幼児用移動防止さくの安全性品質及び消費者が誤った使用をしないための必要事項を定め、一般消費者の生命又は身体に対する被害の発生を防止することを目的としている。</p> <p>主な改正内容は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 適用範囲を見直した。(2) 安全性品質を見直した。(3) 表示及び取扱説明書を見直した。
意見受付開始日	2011年12月 26日
意見受付終了日	2012年 2月 25日
施行予定日	2012年 3月（予定）
対応する国際規格との整合状況	対応する国際規格なし
備考	適合性評価手続き（SG マーク制度）の適用